

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大坪文雄
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 吉本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館） パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京（03）3437 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 山田 浩史
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 （東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	2,161,126	1,929,548	8,692,672
税引前利益(は損失)(百万円)	84,330	17,433	178,807
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(は損失)(百万円)	43,678	30,351	74,017
当社株主に帰属する四半期(当期) 包括利益(は損失)(百万円)	48,730	54,915	97,166
当社株主資本(百万円)	2,650,733	2,766,180	2,558,992
資本合計(百万円)	3,545,942	2,866,220	2,946,335
総資産額(百万円)	8,351,031	7,665,004	7,822,870
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (は損失)(円)	21.10	13.13	35.75
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (は損失)(円)	-	-	-
当社株主資本比率(%)	31.7	36.1	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	144,884	43,258	469,195
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,387	47,701	202,945
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	69,499	35,885	354,627
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,169,237	837,041	974,826

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しています。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 当社株主資本、当社株主資本比率は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて算出しています。
- 4 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失)については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社622社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開しています。

当社は、グループ全体の力を結集し、その活動の成果のすべてを「Panasonic」ブランドの価値向上につなげ、世界中の人々に明日のライフスタイルを提案し、地球の未来と社会の発展に貢献しつづけます。

事業セグメントの区分については、映像・音響機器及び情報・通信機器を取り扱う「デジタルAVCネットワーク」、家庭電化機器等を取り扱う「アプライアンス」、電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を取り扱う「電工・パナホーム」、半導体、電子部品及び電池を取り扱う「デバイス」、太陽光発電システム、リチウムイオン電池、光ピックアップ等を取り扱う「三洋電機」及びF A 機器や産業機器等を取り扱う「その他」の6つのセグメントとなっています。

生産については、製品ごとに当社及び関係会社で担当する経営形態をとっており、特に近年は、グローバルに事業を展開し、海外関係会社での生産を拡充しています。一方、販売は、国内については、主として販路別に全国各地に拠点を有する販売会社及び代理店を通じて行っており、官公庁や一般企業の大口需要家に対しては直接販売しています。輸出については、主として当社を通じ世界各国に所在する販売会社及び代理店を中心に販売を行っています。また、国内関係会社で生産した一部の製品についても当社が仕入れ、当社の製品と同様に上記ルートで販売しています。さらに、海外関係会社で生産した製品については、主に販売会社を通じて世界各国で販売しています。他方、国内への輸入は主として当社が行っており、国際的な経済協調を推進するため、その拡大に努めています。

パナソニック電工(株)、パナホーム(株)及び三洋電機(株)は、上記の販売形態と異なり一部独自に国内・海外販売を行っています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。なお、当社は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても当該会計原則の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 販売・利益業績

当第1四半期連結累計期間は、日本市場では自動車販売が持ち直しはじめたほか、省エネ家電の需要が拡大するなど景気回復の動きが見られましたが、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況が続きました。世界経済全体としても、中国を含む新興国市場での内需拡大などはありませんでしたが、米国経済の停滞懸念やインフレなどの影響を受け、景気に減速の兆しが見られました。

このようななか、連結売上高は、震災の影響もあり1兆9,295億4千8百万円（対前年同期比11%減）となりました。営業利益は、材料費の合理化や固定費削減を徹底的に推進しましたが、震災の影響による販売減や価格競争激化、原材料価格高騰の影響などにより、55億7千6百万円（対前年同期比93%減）となりました。また、税引前利益は、営業外費用として早期退職一時金や震災に関連する損失を計上したことなどにより、174億3千3百万円の損失（前年同期は843億3千万円の利益）となり、当社株主に帰属する四半期純利益も303億5千1百万円の損失（前年同期は436億7千8百万円の利益）となりました。

(2) 事業セグメントの業績

当第1四半期連結累計期間の事業セグメントの業績は次のとおりです。

a デジタルAVCネットワーク

デジタルAVCネットワークの売上高は、6,606億2千2百万円（対前年同期比21%減）となりました。ブルーレイディスクレコーダーなどは好調に推移しましたが、薄型テレビやカーエレクトロニクス、携帯電話などの売上が不振で、減収となりました。

利益は、販売減や円高の影響等が大きく、160億3千4百万円の損失（前年同期は278億5千1百万円の利益）となりました。

b アプライアンス

アプライアンスの売上高は、3,429億3千8百万円（対前年同期比6%増）となりました。特にエアコンが好調だったことに加え、洗濯機や電子レンジなども堅調に推移し、増収となりました。

利益は、販売増や合理化努力等により前年から改善し、336億3千9百万円（対前年同期比4%増）を確保しました。

c 電工・パナホーム

電工・パナホームの売上高は、4,172億9千8百万円（対前年同期比7%増）となりました。パナソニック電工は、電子材料や制御機器のデバイス部門が車載分野を中心に低調でしたが、建築関連部門の電材・住建や電器部門が好調で、増収となりました。パナホームは、市況が堅調に推移したなか、戸建住宅を中心に建築請負事業の売上が増加したことにより、増収となりました。

利益は、好調な販売と固定費削減等により、106億1千5百万円（対前年同期比27%増）となり前年から良化しました。

d デバイス

デバイスの売上高は、2,055億1百万円（対前年同期比13%減）となりました。一般電子部品や半導体、電池の売上が減少し、減収となりました。

利益は、需要低下の影響が大きく75億4千3百万円の損失（前年同期は118億4千7百万円の利益）となりました。

e 三洋電機

三洋電機の売上高は、3,240億1千3百万円（対前年同期比22%減）となりました。コールドチェーン機器、業務用空調機器、太陽光発電システムなどは堅調に推移しましたが、電子部品、デジタルカメラ、車載機器などの売上が減少したことに加え、平成22年度に実施した半導体事業の譲渡に伴う売上の減少もあり、減収となりました。

利益は、買収に伴い計上された無形固定資産の償却費等を含めて、139億6千6百万円の損失（前年同期は50億9百万円の利益）となりました。

f その他

その他の売上高は、2,839億3千9百万円（対前年同期比3%増）となりました。FA機器などの売上が伸長し、増収となりました。

利益は、前年とほぼ同水準の119億2千3百万円（対前年同期比6%減）を確保しました。

(3) 資産、負債及び資本

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、前連結会計年度末の7兆8,228億7千万円から1,578億6千6百万円減少し、7兆6,650億4百万円となりました。これは、円高の影響や現金及び現金同等物の減少などによるものです。

負債につきましては、買掛金の減少などにより、前連結会計年度末から777億5千1百万円減少し、4兆7,987億8千4百万円となりました。

当社株主資本につきましては、前連結会計年度末から2,071億8千8百万円増加し、2兆7,661億8千万円となり、非支配持分は前連結会計年度末から2,873億3百万円減少し、1,000億4千万円となりました。これらはパナソニック電工(株)及び三洋電機(株)を完全子会社とする株式交換を実施した結果、当社株主資本が2,712億5百万円増加し、非支配持分が同額減少したことなどによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の営業活動により減少したキャッシュ・フローは432億5千8百万円（前年同期は1,448億8千4百万円の増加）となりました。前年同期差の主な要因は、非支配持分帰属利益控除前四半期純損失（前年同期は利益）の計上などによるものです。

当第1四半期連結累計期間の投資活動に使用したキャッシュ・フローは477億1百万円（前年同期は193億8千7百万円の増加）となりました。前年同期差の主な要因は、投資及び貸付金の売却及び回収や有形固定資産の売却に伴う収入の減少によるものです。

当第1四半期連結累計期間の財務活動に使用したキャッシュ・フローは358億8千5百万円（対前年同期差336億1千4百万円減）となりました。前年同期差の主な要因は、非支配持分の取得のための支出の減少によるものです。

これらに為替変動の影響を加味した結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は8,370億4千1百万円（対前連結会計年度末差1,377億8千5百万円減）となりました。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,321億8千1百万円（対前年同期比1%減）です。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 設備投資及び減価償却費

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の設備投資（有形固定資産のみ）は、552億7千4百万円（対前年同期比44%減）です。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の減価償却費（有形固定資産のみ）は、655億3千3百万円（対前年同期比5%減）です。

(7) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末の従業員数（就業人員数）は365,899人（対前連結会計年度末差1,038人減）です。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々のくらしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めてまいりました。今後さらに地球環境問題の解決に貢献する世界の優良企業への成長を目指して、株主や投資家、お客様、取引先、従業員をはじめとするすべての関係者の皆様にご満足いただけるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、大規模な買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主全体の利益を著しく侵害するおそれがある場合もあり得ます。当社は、そのような場合には、当社株主全体の正当な利益を保護するために相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

基本方針の実現のための具体的な取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、世界の共通課題である地球環境問題の解決に、くらしを起点とした取り組みで先頭に立って貢献できる企業を目指し、平成30年の創業100周年に向けたビジョンとして「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」を打ち出しました。その最初のステップと位置づけた平成22年度からの3カ年の中期経営計画「Green Transformation 2012 (GT12)」では、環境貢献と事業成長の一体化を図り、「成長へのパラダイム転換」と「環境革新企業の基盤づくり」を推進しております。「成長へのパラダイム転換」については、既存事業偏重からエナジーなど新領域へ、日本中心から徹底したグローバル志向へ、単品志向からソリューション・システム志向への3つの転換をテーマに、非連続な施策にも思い切って取り組み、GT12の3年間で「成長力溢れるパナソニックグループ」の実現を果たしてまいります。平成23年4月に完了したパナソニック電工(株)と三洋電機(株)の完全子会社化と、それに続くグループを挙げた事業再編によって、これらの取り組みを加速してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成17年4月28日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」)の設定を内容とする対応方針(以下、「ESVプラン」)を決定しました。その後、毎年(平成22年は5月7日)の取締役会においてESVプランの継続を決定し、さらに、平成23年4月開催の取締役会においてもESVプランの継続を決議しました。

大規模買付ルールの内容は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付(以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」)を行おうとする者に対して、買付行為の前に、()大規模買付者の概要、大規模買付行為の目的および内容、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画などの情報提供と、()当社取締役会による適切な評価期間(60日または90日)の確保を要請するものです。当社取締役会は、提供されたこれらの情報をもとに、株主全体の利益の観点から評価・検討を行い、取締役会としての意見を慎重にとりまとめたくて開示します。また、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報を提供し、必要に応じて大規模買付者との大規模買付行為に関する条件改善の交渉や、株主の皆様への代替案の提示を行ってまいります。

大規模買付ルールが順守されない場合には、株主全体の利益の保護を目的として、株式の分割、新株予約権の発行(新株予約権無償割当てを含む)など、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。このルールが順守されている場合は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為に対抗するための措置をとろうとするものではありません。

対抗措置の発動は、当社取締役会の決定によりますが、その決定に際しては、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、社外取締役や監査役の意見も十分尊重するものとします。

上記の対応措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主全体の利益の観点から株主の皆様意思を確認させていただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催することといたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。当社取締役会が具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し株式の分割を行う場合の分割比率は、株式の分割1回につき当社株式1株を最大5株にする範囲で決定することとします。また、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合は、一定の基準日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てます。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とします。なお、新株予約権を発行する場合には、大規模買付者を含む特定の株主グループに属する者に行使を認めないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件や、当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を設けることがあります。

対抗措置の発動によって、結果的に、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、大規模買付者を除く当社株主の皆様が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

当社は、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。当

社取締役会は、引き続き、法令改正の動向などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、E S Vプランを随時見直してまいります。

E S Vプランの詳細については、平成23年4月28日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針について（買収防衛策） - E S V（Enhancement of Shareholder Value）プランの概要 - 」として公表しています。このプレスリリースの全文については、当社ホームページ（<http://panasonic.co.jp/corp/news/official.data/data.dir/jn110428-4/jn110428-4-1.pdf>）をご参照ください。

具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものです。また、E S Vプランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。

したがって、これらの取り組みは、いずれも の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所	一単元の株式数は 100株であります。
計	2,453,053,497	2,453,053,497		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		2,453,053		258,740		568,212

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,760,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 14,849,700		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,050,000,200	20,500,002	同上
単元未満株式	普通株式 5,443,497		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497		
総株主の議決権		20,500,002	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,200株(議決権92個)及び34株含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。
 自己保有株式 パナソニック株式会社(1株)
 相互保有株式 株式会社パナソニック共済会(7株)、株式会社葉山電器製作所(9株)

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	382,760,100		382,760,100	15.60
(相互保有株式) 株式会社パナソニック共済会	大阪府門真市大字門真1006番地	14,798,800		14,798,800	0.60
旭鍍金工業株式会社	大阪市旭区新森四丁目5番16号	19,000		19,000	0.00
ワカノ電工株式会社	富山県高岡市井口本江336番地	16,200		16,200	0.00
旭電器工業株式会社	三重県津市白塚町2856番地	10,500		10,500	0.00
株式会社葉山電器製作所	三重県津市美里町五百野1285番地	5,200		5,200	0.00
相互保有株式 計		14,849,700		14,849,700	0.60
計		397,609,800		397,609,800	16.20

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(単元未満株式を除く)は、平成23年4月1日付の株式交換によって241,961,655株減少したことなどにより、140,807,800株となっています。「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は5.74%です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物		974,826		837,041
定期預金		69,897		58,065
受取手形		78,979		83,108
売掛金	12	1,001,982	12	993,562
貸倒引当金		21,860		21,757
棚卸資産	2	896,424	2	976,729
その他の流動資産	12,13	489,601	12,13	502,469
流動資産合計		3,489,849		3,429,217
投資及び貸付金	3,13	569,651	3,13	553,757
有形固定資産			5	
土地		381,840		380,772
建物及び構築物		1,771,178		1,765,921
機械装置及び備品		2,290,760		2,280,436
建設仮勘定		96,489		83,415
減価償却累計額		2,656,958		2,671,217
有形固定資産合計		1,883,309		1,839,327
その他の資産				
のれん		924,752		923,924
無形固定資産		542,787	5	527,408
その他の資産		412,522		391,371
その他の資産合計		1,880,061		1,842,703
資産合計		7,822,870		7,665,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
短期負債及び一年以内返済長期負債	13	432,982	13	428,798
支払手形		60,128		68,947
買掛金	12	941,124	12	889,201
未払法人税等		42,415		26,513
未払人件費等		192,279		224,140
未払費用		747,205		736,953
得意先よりの前受金及び預り金		66,473		76,777
従業員預り金		9,101		9,314
その他の流動負債	12,13	355,343	12,13	338,171
流動負債合計		2,847,050		2,798,814
固定負債				
長期負債	13	1,162,287	13	1,151,809
退職給付引当金		492,960		480,557
その他の固定負債		374,238		367,604
固定負債合計		2,029,485		1,999,970
負債合計		4,876,535		4,798,784
資本の部				
当社株主資本				
資本金	6	258,740	6	258,740
資本剰余金		1,100,181	10	1,115,739
利益準備金		94,198		95,049
その他の剰余金		2,401,909		2,194,058
その他の包括利益(は損失)累積額		625,300		650,702
自己株式	6	670,736	6	246,704
当社株主資本合計	10	2,558,992	10	2,766,180
非支配持分	10	387,343	10	100,040
資本合計	10	2,946,335	10	2,866,220
契約残高及び偶発債務	14		4,14	
負債及び資本合計		7,822,870		7,665,004
補足情報				
その他の包括利益(は損失)累積額の内訳				
為替換算調整額		453,158		488,205
有価証券未実現利益	3	16,835	3	14,798
デリバティブ未実現利益	12	2,277	12	3,749
年金債務調整額		191,254		181,044

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
売上高		2,161,126		1,929,548
売上原価	12	1,570,787	12	1,455,507
売上総利益		590,339		474,041
販売費及び一般管理費		506,501		468,465
営業利益		83,838		5,576
営業外損益 (は損失)				
受取利息		2,769		3,426
受取配当金		3,058		2,815
その他の収益	11,12	14,982	12	3,752
支払利息		7,381		7,345
その他の費用	5,11,12	12,936	5,11,12	25,657
営業外損益合計		492		23,009
税引前利益 (は損失)		84,330		17,433
法人税等		38,337		17,453
持分法による投資利益		1,745		2,262
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益 (は損失)	10	47,738	10	32,624
非支配持分帰属利益 (は損失)	10	4,060	10	2,273
当社株主に帰属する四半期純利益 (は損失)	10	43,678	10	30,351

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
営業活動に関するキャッシュ・フロー				
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益(は損失)	10	47,738	10	32,624
営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整				
減価償却費(無形固定資産の償却費を含む)		89,249		85,981
有価証券の売却損益(は利益)		3,733		976
貸倒引当金繰入額		2,569		836
法人税等繰延額		121		7,843
投資有価証券の評価減	11	537	11	133
長期性資産の減損	5	205	5	882
売上債権の増減額(は増加)		6,143		2,866
棚卸資産の増減額(は増加)		90,092		87,652
その他の流動資産の増減額(は増加)		20,404		23,658
買入債務の増減額(は減少)		19,805		2,762
未払法人税等の増減額(は減少)		2,756		15,497
未払費用及びその他の流動負債の増減額(は減少)		91,557		18,886
退職給付引当金の増減額(は減少)		9,602		5,802
得意先よりの前受金及び預り金の増減額(は減少)		7,618		9,160
その他		417		2,906
営業活動に関するキャッシュ・フロー		144,884		43,258
投資活動に関するキャッシュ・フロー				
投資及び貸付金の売却及び回収		54,464		12,241
投資及び貸付金の増加		453		2,181
有形固定資産の購入		94,135		88,880
有形固定資産の売却		63,914		25,397
定期預金の増減額(は増加)		1,883		10,297
その他		6,286		4,575
投資活動に関するキャッシュ・フロー		19,387		47,701
財務活動に関するキャッシュ・フロー				
短期債務の増減額(は減少)		42,668		2,736
長期債務の増加		2,185		730
長期債務の返済		37,802		18,211
当社株主への配当金	10	10,353	9,10	10,351
非支配持分への配当金	10	5,031	10	5,796
自己株式の取得	10	374	10	55
自己株式の売却	10	8	10	42
非支配持分の取得	10	60,778	10	5,197
その他		22		217
財務活動に関するキャッシュ・フロー		69,499		35,885
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		35,447		10,941
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)		59,325		137,785
現金及び現金同等物期首残高		1,109,912		974,826
現金及び現金同等物四半期末残高		1,169,237		837,041

【注記事項】

1 基本となる事項

1) 四半期連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の四半期連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されており、個別財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っています。

2) 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行いました。以降、1934年証券取引所法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出しています。

3) 連結の方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいません。当社は、また、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」の規定に従い、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。重要な影響力を行使しうる会社（一般的に20%から50%の議決権比率）やジョイント・ベンチャーに対する投資は、連結貸借対照表上、「投資及び貸付金」に含まれています。また、連結会社間のすべての重要な債権債務及び取引は消去しています。

当四半期連結会計期間末の連結会社は623社、持分法適用関連会社は117社です。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益（損失）に対する影響額を開示しています。

(イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しています。平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期における影響額は、各々216百万円（利益）及び21百万円（損失）です。

(ロ) のれん償却費

当社は、会計基準編纂書350「無形資産 のれん及びその他の無形資産」の規定を適用しています。同規定はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期における影響額は、各々11,979百万円（利益）及び12,098百万円（利益）です。

(ハ) 社債発行費

社債発行費は、その他の資産に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しています。

(ニ) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、当社は、会計基準編纂書715「報酬 退職給付」の規定を適用しています。同規定に基づき、年金制度の財政状況（すなわち、年金資産と退職給付債務の差額）を四半期連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累積額に計上しています。年金数理上の純損益については、回廊（退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しています。

(ホ) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の四半期連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は、原則として営業外損益として表示しています。

4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っています。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高における商品部門別の構成比は、デジタルAVCネットワーク分野31%（映像・音響機器16%、情報・通信機器15%）、アプライアンス分野17%、電工・パナホーム19%、デバイス分野9%、三洋電機16%、その他分野8%となっています。地域別の構成比は、日本50%、米州13%、欧州10%、アジア・中国他27%となっています。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はありません。

5) 見積りの使用

当社は四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っています。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、貸倒引当金、棚卸資産の評価、長期性資産の減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、退職給付債務、企業結合により取得した資産及び引き継いだ負債の評価及び開示に反映しています。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

6) 新会計基準の適用

当社は、平成23年4月1日より会計基準アップデート2009-13「複数要素に係る収益取引」を適用しました。同規定は、会計基準編纂書605「収益認識」を改訂するものであり、複数の製品・サービスが提供される取引において、収益を区分認識する際に求められていた、未提供部分の販売価格にベンダー特有の客観的証拠または第三者証拠が存在しなければならないとする要件を削除し、ベンダー特有の客観的証拠または第三者証拠が存在しない場合、当該構成要素の販売価格を見積もることを求めています。その上で、販売価格がベンダー特有の客観的証拠、第三者証拠または見積販売価格のいずれに基づくものであるかに関わらず、契約の対価総額を相対販売価格に基づき各会計単位に配分することを求めており、この結果収益を配分する際に残価法を使用することは禁止されています。この適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

当社は、平成23年4月1日より会計基準アップデート2010-28「報告ユニットの帳簿価額がゼロまたはマイナスのケースにおけるのれんの減損テストの第2ステップの実施時期」を適用しました。同規定は、会計基準編纂書350を改訂するものであり、報告単位の帳簿価額がゼロまたはマイナスである場合におけるのれんの減損テストの第1ステップを修正し、のれんが減損している可能性が50%超である場合に、のれんの減損テストの第2ステップを実施することを求めています。この適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

(単位：百万円)

摘要	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)			当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりです。						
製商品	466,261			530,450		
仕掛品	164,329			169,302		
原材料	265,834			276,977		
合計	<u>896,424</u>			<u>976,729</u>		
3 有価証券						
<p>当社は、会計基準編纂書320「投資 負債証券及び持分証券」の規定に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類しています。</p> <p>投資及び貸付金に含まれる売却可能有価証券に関して、平成22年度末及び平成23年度第1四半期末現在の主な有価証券種類別の取得原価、公正価値及び未実現損益は次のとおりです。</p>						
	前連結会計年度末			当第1四半期連結会計期間末		
	取得原価	公正価値	未実現損益	取得原価	公正価値	未実現損益
投資及び貸付金：						
株式	250,400	313,813	63,413	245,277	307,366	62,089
社債・政府債	2,142	2,201	59	1,693	1,708	15
その他債券	544	546	2	543	544	1
計	<u>253,086</u>	<u>316,560</u>	<u>63,474</u>	<u>247,513</u>	<u>309,618</u>	<u>62,105</u>
<p>平成22年度末及び平成23年度第1四半期末現在における当社の原価法による投資の帳簿価額の合計額は、各々27,914百万円及び27,048百万円です。</p>						

(単位：百万円)

摘要

4 リース

当社は、土地、建物、機械装置及び備品の一部をオペレーティング・リースとして賃借しています。
 平成23年度第1四半期末現在のオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は次のとおりです。

支払予定額：	<u>当第1四半期連結会計期間末</u> <u>オペレーティング・リース</u>
1年以内	86,158
1年超2年以内	63,967
2年超3年以内	45,181
3年超4年以内	19,711
4年超5年以内	4,994
5年超	14,074
最低リース料支払予定額総額	<u>234,085</u>

5 長期性資産

当社は、長期性資産の四半期連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討しています。減損損失は、四半期連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていません。

当社は、平成23年度第1四半期に、長期性資産について合計882百万円の減損損失を計上しました。減損損失は、主として「電工・パナホーム」セグメントに関連するものです。

当社は、平成22年度第1四半期に、長期性資産について合計205百万円の減損損失を計上しました。減損損失は、主として「デジタルAVCネットワーク」セグメントに関連するものです。

摘要	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
6 会社の発行する株式の総数等		
会社の発行する株式の種類及び総数	普通株式 4,950,000,000株	普通株式 4,950,000,000株
発行済の株式の種類及び総数	普通株式 2,453,053,497株	普通株式 2,453,053,497株
保有する自己株式の種類及び総数	普通株式 382,760,101株	普通株式 140,807,803株
7 1株当たり当社株主資本	1,236円05銭	1,196円32銭
8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)		
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益(は損失)	43,678百万円	30,351百万円
平均発行済株式数	2,070,402,824株	2,312,259,218株
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(は損失)	21円10銭	13円13銭
なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)については、潜在株式が存在しないため記載していません。		
9 配当に関する事項		
配当金支払額		
平成23年4月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。		
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	10,351百万円	
1株当たり配当額	5円00銭	
基準日	平成23年3月31日	
効力発生日	平成23年5月31日	
配当の原資	その他の剰余金	

(単位：百万円)

摘要

10 資本

平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期における連結貸借対照表の当社株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	当社株主資本	非支配持分	資本合計	当社株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	2,792,488	887,285	3,679,773	2,558,992	387,343	2,946,335
当社株主への配当金	10,353	-	10,353	10,351	-	10,351
非支配持分への配当金	-	5,031	5,031	-	5,796	5,796
自己株式の取得	374	-	374	55	-	55
自己株式の売却	8	-	8	256,037	-	256,037
非支配持分の取得	82,306	24,029	58,277	16,472	277,664	261,192
その他	-	17	17	-	165	165
包括利益(損失)						
四半期純利益(は損失)	43,678	4,060	47,738	30,351	2,273	32,624
その他の包括利益(は損失)						
税効果調整後						
為替換算調整額	58,132	13,313	71,445	26,983	1,344	28,327
有価証券未実現利益	41,610	2,052	43,662	1,810	76	1,886
デリバティブ未実現利益	5,805	22	5,783	1,459	-	1,459
年金債務調整額	1,529	236	1,765	2,770	15	2,785
四半期包括利益(は損失)	48,730	11,091	59,821	54,915	3,678	58,593
四半期末残高	2,650,733	895,209	3,545,942	2,766,180	100,040	2,866,220

平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期の当社株主に帰属する四半期純利益(損失)及び非支配持分との取引による資本剰余金の増減の内訳は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益(は損失)	43,678	30,351
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減(は減少)：		
完全子会社化等を目的とした追加持分の取得	82,306	17,310
合計	82,306	17,310
当社株主に帰属する四半期純利益(損失)と非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額の合計	38,628	13,041

当社は、平成22年6月に㈱IPSアルファテクノロジー(現在のパナソニック液晶ディスプレイ㈱)の追加持分を取得しました。

当社は、平成23年4月1日に、当社を株式交換完全親会社とし、パナソニック電工㈱及び三洋電機㈱をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この結果、連結貸借対照表上、当社が交付する株式の公正価値と非支配持分の簿価との差額は、資本剰余金として調整されています。

(単位：百万円)

摘要

11 損益等の補足説明

平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、以下の項目が含まれています。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金	927	3,571
保有株式の評価減	537	133
為替差損	-	4,229

なお、平成22年度第1四半期の「営業外損益 - その他の収益」には、為替差益が809百万円含まれています。

平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期の退職給付費用は、14,484百万円及び17,281百万円です。

平成23年度第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、東日本大震災に関連する損失が5,515百万円（保険収入1,395百万円控除後の金額）含まれています。

(単位：百万円)

摘要

12 金融派生商品（デリバティブ）とヘッジ活動

当社は国際的に事業を展開し、為替レート、金利及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされています。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価しています。当社が保有する金融派生商品はこのようなリスクをヘッジするための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物です。当社は投機目的の金融派生商品を保有または発行していません。

当社は金融派生商品の会計処理について、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」（以下、「編纂書815」）を適用しています。平成23年度第1四半期末現在の「その他の包括利益（損失）累積額」に含まれる金額は主に翌12か月以内に損益に計上されます。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月です。

当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えています。

平成22年度末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	連結貸借対照表 計上科目	公正価値	連結貸借対照表 計上科目	公正価値
編纂書815でヘッジ手段として指定 されているデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	252	その他の流動負債	4,584
商品先物	その他の流動資産	15,658	その他の流動負債	601
合計		15,910		5,185
編纂書815でヘッジ手段として指定 されていないデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	1,619	その他の流動負債	3,238
通貨スワップ	-		その他の流動負債	462
金利スワップ	その他の流動資産	0	-	
商品先物	その他の流動資産	4,732	その他の流動負債	4,732
合計		6,351		8,432
デリバティブ総計		22,261		13,617

平成23年度第1四半期末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	連結貸借対照表 計上科目	公正価値	連結貸借対照表 計上科目	公正価値
編纂書815でヘッジ手段として指定 されているデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	2,531	その他の流動負債	523
商品先物	その他の流動資産	8,581	その他の流動負債	318
合計		11,112		841
編纂書815でヘッジ手段として指定 されていないデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	2,340	その他の流動負債	864
通貨スワップ	その他の流動資産	346	-	
金利スワップ	その他の流動資産	0	-	
商品先物	その他の流動資産	2,533	その他の流動負債	2,533
合計		5,219		3,397
デリバティブ総計		16,331		4,238

(単位：百万円)

摘要					
前第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。					
ヘッジ手段			ヘッジ対象項目		
編纂書815の公正価値 ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ 損益の勘定科目	計上金額	連結貸借対照表に おける勘定科目	連結損益計算書に おける勘定科目	計上金額
商品先物	その他の収益(費用)	13,843	売掛金・買掛金	その他の収益(費用)	14,450
合計		13,843			14,450
公正価値ヘッジの非有効部分は、607百万円の利益です。					
編纂書815のキャッシュ・ フロー・ヘッジが適用される デリバティブ	その他の包括利益(損失)に 計上されたデリバティブ 損益(有効部分)		その他の包括利益(損失) 累積額から振り替えられた 損益の勘定科目(有効部分)	その他の包括利益(損失) 累積額から振り替えられた 損益の金額(有効部分)	
為替予約	12,674		その他の収益(費用)	1,840	
商品先物	1,185		売上原価	418	
合計	11,489			1,422	
編纂書815のキャッシュ・ フロー・ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ損益の勘定科目 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)		デリバティブ損益の金額 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)		
為替予約	その他の収益(費用)		406		
商品先物	-				
合計			406		
編纂書815のヘッジ手段として指定 されていないデリバティブ					
	デリバティブ損益の勘定科目		デリバティブ損益の金額		
為替予約	その他の収益(費用)		21,500		
通貨スワップ	その他の収益(費用)		612		
金利スワップ	その他の収益(費用)		3		
商品先物	その他の収益(費用)		0		
合計			20,885		

(単位：百万円)

摘要					
当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。					
ヘッジ手段			ヘッジ対象項目		
編纂書815の公正価値 ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ 損益の勘定科目	計上金額	連結貸借対照表に おける勘定科目	連結損益計算書に おける勘定科目	計上金額
商品先物	その他の収益(費用)	1,348	売掛金・買掛金	その他の収益(費用)	1,702
合計		1,348			1,702
公正価値ヘッジの非有効部分は、354百万円の利益です。					
編纂書815のキャッシュ・ フロー・ヘッジが適用される デリバティブ	その他の包括利益(損失)に 計上されたデリバティブ 損益(有効部分)		その他の包括利益(損失) 累積額から振り替えられた 損益の勘定科目(有効部分)	その他の包括利益(損失) 累積額から振り替えられた 損益の金額(有効部分)	
為替予約	3,087		その他の収益(費用)	2,376	
商品先物	2,698		売上原価	1,196	
合計	389			1,180	
編纂書815のキャッシュ・ フロー・ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ損益の勘定科目 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)		デリバティブ損益の金額 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)		
為替予約	その他の収益(費用)		208		
商品先物	-				
合計			208		
編纂書815のヘッジ手段として指定 されていないデリバティブ	デリバティブ損益の勘定科目		デリバティブ損益の金額		
為替予約	その他の収益(費用)		2,996		
通貨スワップ	その他の収益(費用)		808		
金利スワップ	その他の収益(費用)		0		
商品先物	その他の収益(費用)		0		
合計			3,804		

(単位：百万円)

摘要

13 公正価値

実務上、公正価値の算定が可能な金融商品は、下記的前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

- ・ 現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期負債、買掛金、未払費用
現金化までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額（連結貸借対照表計上額）とほぼ等しい。
- ・ 投資及び貸付金
市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・ 長期負債（一年以内返済分を含む）
市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・ 金融派生商品
ヘッジを目的とした金融派生商品であり、調整不要な市場価格、または金融機関やブローカーから入手した観察可能な活発でない市場インプットを使用した価格モデルに基づいて算定しています。

金融商品は、すべて売買目的以外で保有または発行しており、平成22年度末及び平成23年度第1四半期末現在の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度末		当第1四半期連結会計期間末	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
資産：				
投資及び貸付金	409,938	410,023	398,307	398,384
負債：				
長期負債 （一年以内返済分を含む）	1,535,858	1,548,251	1,519,784	1,538,292
金融派生商品：				
その他の流動資産：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約	1,420	1,420	4,605	4,605
外貨購入契約	451	451	266	266
通貨スワップ			346	346
金利スワップ	0	0	0	0
商品先物：				
商品売却契約			474	474
商品購入契約	20,390	20,390	10,640	10,640
その他の流動負債：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約	4,536	4,536	357	357
外貨購入契約	3,286	3,286	1,030	1,030
通貨スワップ	462	462		
商品先物：				
商品売却契約	5,333	5,333	2,407	2,407
商品購入契約			444	444

（注）公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものです。このような評価に不確実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及び可能性があります。

(単位：百万円)

摘要

会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」の規定は、公正価値を市場参加者が測定日に行う通常取引において資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格と定義しています。同規定は、公正価値の測定に使用される評価技法のためのインプットを優先付ける公正価値の階層を、次のとおり3つに設定しています。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格、
 活発でない市場における同一または類似の資産・負債の価格、
 資産・負債に関して直接観察可能な、価格以外の市場インプット、
 直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるか、または裏付けられる市場インプット

レベル3 - 報告企業が、市場参加者が使用するであろうと考える仮定に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値を測定している資産及び負債

平成22年度末現在及び平成23年度第1四半期末の、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
売却可能有価証券：				
株式	313,813			313,813
社債・政府債		2,201		2,201
その他債券		546		546
計	313,813	2,747		316,560
金融派生商品：				
為替予約		1,871		1,871
金利スワップ		0		0
商品先物	18,564	1,826		20,390
計	18,564	3,697		22,261
合計	332,377	6,444		338,821
負債：				
金融派生商品：				
為替予約		7,822		7,822
通貨スワップ		462		462
商品先物	2,427	2,906		5,333
計	2,427	11,190		13,617
合計	2,427	11,190		13,617

(単位：百万円)

摘要

	当第1四半期連結会計期間末			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売却可能有価証券：				
株式	307,366			307,366
社債・政府債		1,708		1,708
その他債券		544		544
計	307,366	2,252		309,618
金融派生商品：				
為替予約		4,871		4,871
通貨スワップ		346		346
金利スワップ		0		0
商品先物	11,114			11,114
計	11,114	5,217		16,331
合計	318,480	7,469		325,949
負債：				
金融派生商品：				
為替予約		1,387		1,387
商品先物	318	2,533		2,851
計	318	3,920		4,238
合計	318	3,920		4,238

レベル1には、市場性のある株式及び商品先物が含まれており、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。

レベル2の売却可能有価証券には、すべての債券が含まれており、直接観察可能ではないが、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき評価しています。レベル2の金融派生商品に含まれている先物為替予約、商品先物などは、金融機関またはブローカーから入手した市場価格に基づき評価され、為替レート及び商品先物市場価格などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しています。

非継続的に公正価値を測定した資産及び負債

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社が非継続的に公正価値を測定した重要な資産及び負債はありません。

摘要

14 契約残高及び偶発債務

当社は、関連会社及び取引先の外部借入金等について、それらの信用補完のために債務保証をしています。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生します。また、当社が独立の第三者に対して売却した売上債権には、買い戻し条件が付されているものがあります。当該買い戻し条件付債権の回収に疑義が生じた場合、当社に遡及義務が発生します。これらの場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成23年度第1四半期末現在、最大で30,471百万円です。平成22年度末及び平成23年度第1四半期末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

機械装置及び備品等の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証しています。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生します。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成23年度第1四半期末現在、最大で50,806百万円です。平成22年度末及び平成23年度第1四半期末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

当社及び一部の子会社は、国内の複数の工場において土地に係る定期借地権契約を結んでおり、退去時における現状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当社及び一部の子会社は、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受けるなど、複数の法的手続に関与しています。

平成19年11月以降、当社及び当社子会社のMT映像ディスプレイ(株)(以下、「MTPD」)は、ブラウン管事業に関する独占禁止法違反の可能性について、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成21年10月に、MTPDは公正取引委員会から排除措置命令を、その東南アジア子会社3社は課徴金納付命令を受けましたが、それぞれ審判手続中です。

また、平成21年2月以降、当社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成22年9月に米国司法省との間で、また同年10月にカナダ競争局との間で、同事業に係る独占禁止法違反に関して、それぞれ罰金を支払うことで合意しました。

当社は、これら複数の当局の調査に協力していますが、調査の結果によっては当社と複数の子会社に制裁金が課される可能性があるため、金額は不確定であるものの、合理的に見積り可能な制裁金を引当計上しています。

その他にも当社及び一部の子会社はいくつかの訴訟をかかえています。これらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

摘要

15 セグメント情報

当社は、会計基準編纂書280「セグメント情報」の規定を適用しています。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものです。

事業セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されています。「デジタルA V C ネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「デバイス」には半導体、電子部品及び電池を、「三洋電機」には太陽光発電システム、リチウムイオン電池及び光ピックアップ等を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めています。

平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期におけるセグメント情報は次のとおりです。

事業セグメント情報

売上高

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルA V C ネットワーク：		
外部顧客に対するもの	816,864	647,782
セグメント間取引	14,858	12,840
計	831,722	660,622
アプライアンス：		
外部顧客に対するもの	275,862	291,693
セグメント間取引	46,919	51,245
計	322,781	342,938
電工・パナホーム：		
外部顧客に対するもの	378,533	405,443
セグメント間取引	12,725	11,855
計	391,258	417,298
デバイス：		
外部顧客に対するもの	159,802	142,085
セグメント間取引	76,463	63,416
計	236,265	205,501
三洋電機：		
外部顧客に対するもの	407,311	314,141
セグメント間取引	5,673	9,872
計	412,984	324,013
その他：		
外部顧客に対するもの	122,754	128,404
セグメント間取引	152,673	155,535
計	275,427	283,939
消去	309,311	304,763
連結計	2,161,126	1,929,548

摘要

事業別利益（は損失）

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルAVCネットワーク	27,851	16,034
アプライアンス	32,259	33,639
電工・パナホーム	8,348	10,615
デバイス	11,847	7,543
三洋電機	5,009	13,966
その他	12,750	11,923
全社及び消去	14,226	13,058
連結計	83,838	5,576
受取利息	2,769	3,426
受取配当金	3,058	2,815
その他の収益	14,982	3,752
支払利息	7,381	7,345
その他の費用	12,936	25,657
税引前利益（は損失）	84,330	17,433

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費及び親会社の本社管理部門に係る費用です。

地域別セグメント情報

顧客の所在地別に分類した売上高は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	1,054,397	967,596
米州	286,044	240,140
欧州	223,823	197,207
アジア・中国他	596,862	524,605
連結計	2,161,126	1,929,548
米州のうち、米国	238,017	201,995
アジア・中国他のうち、中国	304,460	270,782

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....北米、中南米
- (2) 欧州.....欧州、アフリカ
- (3) アジア・中国他.....アジア、中国、オセアニア

米国、中国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要のある重要な国はありません。

事業セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われています。平成22年度第1四半期及び平成23年度第1四半期において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものではありません。

2【その他】

配当決議

平成23年4月28日開催の取締役会において、平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に
対し、第104期の期末配当を行うことを決議しました。

期末配当による配当金の総額	10,351百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求の効力発生日 及び支払開始日	平成23年5月31日

訴訟等

当社及び一部の子会社は、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受け
るなど、複数の法的手続に関与しています。

平成19年11月以降、当社及び当社子会社のMT映像ディスプレイ㈱（以下、「MTPD」）は、ブラウン管事業
に関する独占禁止法違反の可能性について、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受け
るほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成21年10
月に、MTPDは公正取引委員会から排除措置命令を、その東南アジア子会社3社は課徴金納付命令を受けまし
たが、それぞれ審判手続中です。

また、平成21年2月以降、当社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国
司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集
団代表訴訟を提起されています。当社は、平成22年9月に米国司法省との間で、また同年10月にカナダ競争局と
の間で、同事業に関する独占禁止法違反に関して、それぞれ罰金を支払うことで合意しました。

当社は、これら複数の当局の調査に協力していますが、調査の結果によっては当社と複数の子会社に制裁金が課
される可能性があります。

パナソニック電工㈱及び三洋電機㈱の完全子会社化

当社は、平成23年4月1日に、グループ内でのシナジー創出のスピードアップと最大化を図るため、当社を株式
交換完全親会社とし、パナソニック電工㈱及び三洋電機㈱をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実
施しました。この結果、両子会社は、当社の完全子会社となりました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

パナソニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナソニック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、パナソニック株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。